お京都個人公会

安

心個



第 55 回

理事会の焦点

10月1日より運賃改定

開催日時

| 9月20日(金) 午後1時30分

日個連会館

①第27回個人タクシー利用者懇談会開催の件

②会員の処分(案)承認の件

は10月2日にメーター改造をする場合1 とが考えられます。気をつけていただき 回は、10月1日が火曜日ということもあ けて、各団体とも対応に追われる日々を い」と挨拶がありました。 事業者の皆さんにしっかりと伝えて下さ 日には出庫しないこと、こちらについて る場合30日には出庫しないこと、あるい たいのは、9月30日にメーター改造をす 月1日から3日と改造日に幅が出るこ り、メーター会社によって、9月30日、10 者へ(控)をお送りする予定です。また今 ター改造が間に合うよう、すぐに各事業 日に申請書類を支局に提出した後、メー 送っていることと思います。連休明け24 情勢について「10月1日の運賃改定に向 田会長から現在の業界を取り巻く 不正入構処分の過怠金について

有効活用のために 8月1日から譲渡譲受円滑化策が適用

.始したところですが、改めて分かりや

ました。

譲渡譲受円滑化策の

まっているという現状です。年末までの について見直しを図りたいと思ってい 件か不正入構が発生しています。過怠金 状況を見つつ、見直しについて考えて行 るところで、また不正入構が発生してし 秋田会長より「今年に入ってから、 何

その後の審議

ところ、申請から承認には1カ月余りか 更申請をしなければなりません。現在の 更の手続きは必要ありませんが、それ以 化条件が当初から付されるため、条件変 シー事業者になった方は、譲渡譲受円滑 受の申請年齢等」「営業所の要件」「死亡後 すく、そして有効活用していただくため 請を行うようお願いします。 かると思われます。十分余裕を持って申 前より個人タクシー事業者の方は条件変 して、令和元年8月1日以降に個人タク 譲渡制度の導入」になります。注意点と に、整理したものを各団体にお送りしま した。改正点は大きく3つあり、 「譲渡譲

周知徹底をお願 の不正入構が起こ ますので、これ以上 きたいと思って します」と説明が らないよう、改 いめて

り可決承認され 決議事項は原案 都内個人タクシー現況 (令和元年9月1日現在) 許可事業者数 12,119名(前月比 -32名) (特別区、武三11,715名 北多摩154名 南多摩250名) 者数 11,799名(前月比 -31名) (特別区、武三11,398名 北多摩152名 南多摩249名) ※集計方法は運輸行政と異なります。



運賃改定の注意点を説明する秋田会長

運輸支局長による自動車運転者表彰

輸送サービスの|層の質の向上を

として、都営協・城北支部の惣野代忠司さんが表彰状を授与されました。 た。受賞者総数は262名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は11名でした。代表 東京運輸支局長による「令和元年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が行われまし 9月9日 (月)午後2時より、品川区総合区民会館「きゅりあん」にて、関東運輸局

のような式辞がありました。 表彰に先立ち、高山和征支局長より、次

り組みを推進しているところです。 施策を定め、官民一体となって事故防止の取 2019年度関東地域事業用自動車安全 が、本年4月、関東地域事業用自動車安全 質の更なる強化、コンプライアンスの徹底等、 対策会議の協議を踏まえ、5月には安全体 による死者数は近年減少傾向にあります 確保は最優先事項です。全国の交通事故 「自動車運送事業において、輸送の安全

ため、全力を挙げ事故防止に取り組む所 京運輸支局としましても、この目標達成の 取り組みの強化をお願いするとともに、東 皆様には目標達成に向けて、より一層の

サービスのより一層の質の向上にご貢献賜り を心がけていただくとともに、長年培われ ライバーの模範として引き続き安全運転 きな自信と誇りを持つていただき、プロド 後進の指導・育成に生かしていただき、輸送 た卓越した技術と豊富な経験をぜひとも 皆様方におかれましては、この受賞に大

ますようお願い致します。

めて参ります り多くの人が憧れるものとなるよう、一層努 という職業が、非常にやりがいが大きく、よ 東京運輸支局としましても、ドライバー



受賞した個人タクシ -事業者の皆さん

大澤 浩樹 さん

べく気持ちを落ち 着けて、一定の精神



りました。このまま無事故・無違反を続け て、良い営業をしていきたいと思います。 今回の表彰は自分にとって良い励みにな

受賞者の喜びの一声

甲斐 晴彦 さん 東個協·江戸川第I支部

て走る事です。前 つけているのは常 に車間距離を空け 安全運転で気を



もさらに上の賞をいただけるように頑張っ 事故を起こさないことを第一にと思ってい ていきたいです。 ただき、うれしく思うのと同時に、この先 けています。このような素晴らしい賞をい よく乗っていただけるような接客を心掛 ます。また、距離の長短関係なく気持ち に車が入る事もありますが、気にせず、

都営協·城北支部

日頃から、なる



サービスを行うことで料金をいただいてい に対しても変わらない対応を心掛けてい るという気持ちを忘れず、どんなお客様

キャンペーン」の実施について 「個人タクシー利用者感謝

渡しします。 の皆様には、応募はがきのチラシを20枚お に実施します。マスターズ制度参加事業者 す。、今年は12月1日 (日)から21日 (土) 上キャンペーンを毎年12月に行っておりま 制度の取り組みを中心とするサービス向 謝の気持ちを伝えるとともに、マスターズ て、利用者の皆様に日頃のご愛顧への感 12月3日の「個人タクシーの日」を期し

当たります」と一言添えてください。 に貼ってご応募ください。JTB旅行券が のキャンペーン中です。この領収書をはがき お客様が降車の際には、「個人タクシー

の再生を社会にアピールする大きな機会 て、業界が今こそ一丸となって個人タクシー 「乗って安心個人タクシー」の再現へ向け

皆様のご協力をお願いいたします。

一当選賞品

・マスター賞 JTB旅行券 15 名

・ふたつ星賞 10万円相当 1万円相当 地域の特産品 20 名 (産地直送)

5千円相当

3千円相当 50 名

●ひとつ星賞 クオカード 500円 600名

事業者への副賞

マスター賞

ディズニーリゾートパスポート (ペア)15名

ふたつ星賞 クオカード 千円 100名

●ひとつ星賞 クオカード 500円 300名

小路口

こともあり、

まりを実施して 差点等で取り

|な指摘場所について

歩道付近にお

駐

似停車の

タクシー乗り

場

法客待ち車両」を厳しく

・央通り、 一客待ちタクシーの違法駐車車両が交通の流れを遮断し、 不忍通り、 春日通りにおいて、 主に夜間帯

かけ、 交通渋滞を引き起こしている等多くの苦情が寄せられております。 上野警察署では から深夜早 恒常的 朝

ルがある他、正式な 可能なタクシープー な営業をお願いし ありますので、適正 を設置することに おりますが、一向に 上野駅周辺で営 」である旨の看板 が見られな 「前の横 〉法令違 台待 今般 駅 機 断 JR上野駅 上野 パーキング センタ-広小路口 上野駅 正面口 不忍池 丸井 昭和通り 不忍通り 中央通り 鈴本演芸場 JR 御徒町駅 指摘を受けている 春日通り 違法待機場所

業されている事

面 は

 \Box

に 32 Ř

上野

なりました。

※一部ト野警察署管外含む

個タク制度の危機 真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない 本当にいいのか! このままで!!

> NO! 飲酒運転 NO! ひき逃げ

> > -般社団法人 東京都個人タクシー協会

渡邊 熊田 鹿島田 笠松 高岡 竹村 ご冥福をお祈り申し上げます 田 俊行 則勝 英幸 正江 壽美雄 快 大 広臣 (東個協・北第二) 都営協·板橋 東個協・豊島 東個協·杉並 (東個協・品川第二)

第一

8月

都営協·第一事業団 事業団) 71 72 73 66 72 69 肺癌 不明 間質 肝臓 大動脈解離 (性肺 癌

炎

今年も「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が10月22日(火) から10月31日(木)までの10日間、都内全域で実施されます。既に キャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思います が、ご協力よろしくお願いいたします。



不満正労業焦計事 /朱丽労業満正ル毕道组程)

■个週正呂未未記	(件)			
発生月	警告事案	処分事案	処分事案 (加重)	合計
令和元年7月	15	1	1	17

■会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
東個協	足立第一支部	T•H	R1.6.12	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円

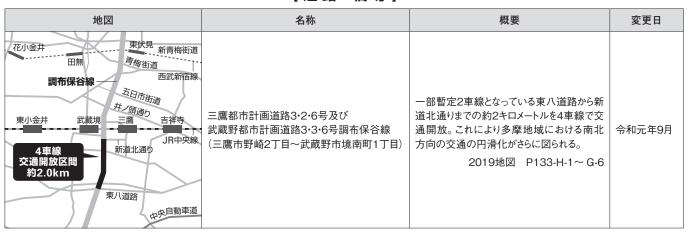
※「発生日」は、発生日もしくは発覚日

第 36

警視庁主催 高齢タクシードライバー交通安全教室開

【道路・橋等】

地理モニター報告®



思っているが間違っているかもしれない つけてしまったクセや、自分が正しいと の中でも、

知らず知らずのうちに身に

転経験がある経験豊富な方々です。そ

通

総務課工藤係長より

今日 出 一席さ 開会の挨拶として、警視庁交通部交

れた方々は、

長い方では60年以上の運

再確認しました。

多見の警視庁交通安全教育センターにて、65歳から81歳の個人タクシー事業者 時より、「高齢タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜

高齢ドライバーによる交通事故の抑止対策の一つとして8月28日 (水) 午後

し、安全運転に繋げよう

名が参加し、テストコースにおける実技と座学等を通して安全運転の基本を



「個々の交通安全運転に繋げていただきたい」と話す工藤係長

こさないためにはどうすればいい

考えながら運転して下さい。気をつけ

経験の積み重ねを生かし、

『事故を

に受け止めて下さい。そして今までの 係長より「皆さん、まずは現状を素直

で走行しつつ信号に瞬時に反応して、ブ 合わせた「急ブレーキ」と、体感40キロ 実技講習では、テストコースで合図に キを使わずハンドルを切って走行す

> ます」と講評をいただき、教室は終 さんあります。どうぞ宜しくお願いし ることで防ぐことのできる事故がたく

しました。

ていただきたいと思います。 いただき、個々の交通安全運転に繋げ 等がご自身の思っているレベルと少し違 作 という部分を把握する機会にして また判断力や瞬発力、反射神

い」という言葉がありました。 ます。 います。3件に1件は高齢ドライバーと 故が4666件あり、そのうち65歳以 持ちをしつかりと持ち、取り組んで下さ すことが出来ます。今日はそういう気 な運転をすることで大幅に危険を減ら る以上、誰にでも等しくリスクがあり いうことですから、皆さんにとっても他 上のタクシードライバーが38%を占めて 人事ではないと思います。車を運転す 昨年一年間、タクシーが関わる交通事 正しく自分の状況を認識し、安全 しかし、そのリスクを減らすため

> ました。急ブレーキを踏む力、咄嗟 「信号回避」という2つの体験を行



指導を受ける参加者

|携帯メールによる情報伝達システムに未登録の方は toroku@tokokyo.jp へ空メールを送信してください。

て基本の大切さを学びました。また座

判断や、走行スピードの体感など、

知についてグループによるディスカッショ 学講習では、実技講習で学んだ危険予

ンを行いました。

最後に交通安全教育センター

·柴崎